

安全・安心な建物の維持管理

～マンションの窓やベランダ等からの転落にご注意ください～

全国的に子どもがマンションの窓やベランダなどから転落する事故が発生しておりますが、本市においても令和6年7月にマンションの外部階段にある手すり壁の隙間から子どもが転落したと考えられる事故が起きています。転落事故を未然に防止するためには、子どもの見守りとあわせて、事故が起きにくい環境づくりが重要です。管理しているマンション等において、事故につながる恐れがある場所がないか日頃から点検を行い、事故の予防に努めるようお願いいたします。

また、近年は屋外鉄骨階段の腐食等の劣化による転落事故も発生しておりますので、管理されている建物の日常的な点検とあわせて適切な維持管理をお願いします。

適切な手すりがついていますか？手すりがぐらついたり、劣化していませんか？

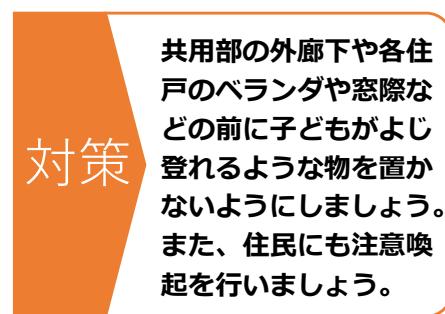


※その他、手すりの足元や手すり壁などの隙間の大きいところも落下の危険性があるので気を付けましょう。

対策

落下事故を防ぐためには、適切な手すり等の設置が重要です。手すりは目で見るだけでなく、実際に揺らしてしっかりと取り付けられているかも確認しましょう。

外廊下やベランダ、窓際に子どもがよじ登れるものが置かれていませんか？



共用部の外廊下や各戸のベランダや窓際などの前に子どもがよじ登れるような物を置かないようにしましょう。また、住民にも注意喚起を行いましょう。

※出典：国土交通省国土技術政策総合研究所「安全・安心なマンションのために」より一部加工して掲載しています。

国土交通省 国土技術政策総合研究所が運営する「建物事故予防ナレッジベース」では建物に関する日常事故事例や対策がまとめられておりますので点検を行う際に参考にしてください。
<https://www.tatemonojikoyobo.nilim.go.jp/kjkb/>

【屋外階段の劣化に注意】

屋外階段が老朽化等により崩落し、住民などが転落する事故が起きて います。
日頃から点検を行い、危険な場合は早めの対策を講じるようにしま しょう。



札幌市 都市局 建築指導部
建築安全推進課 安全推進係

〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目
電話 011-211-2867
FAX 011-211-2823



さっぽろ市
02-M03-24-1729
R6-2-1192